国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成２４年度建設副産物実態調査結果（東北地方版）について

～建設廃棄物再資源化・縮減率は 3.2 ポイント向上、建設発生土利用率は 9.2 ポイント向上（前回調査比）～

平成２６年３月２８日
東北地方建設副産物対策連絡協議会

平成２４年度に東北地方の建設工事から排出された建設副産物について、再資源化及び排出量等の調査結果をとりまとめましたので公表いたします。

●建設副産物実態調査とは

・全国の建設工事や再資源化施設等を対象に、建設副産物の発生量、再資源化状況及び最終処分量等の動向に関する実態を把握するための統計調査です。
・調査結果は建設リサイクルに関する諸施策の策定及びその効果の進捗状況の把握等に役立っています。

●調査結果の概要

１．再資源化及び排出量等の動向

（１）建設廃棄物

平成２４年度の建設廃棄物の再資源化・縮減率は、９７．３％と前回調査（平成２０年度）より３．２ポイント向上しています。品目別にみると、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥で増加しています。

【参考資料１－１参照】

また、平成２４年度の建設廃棄物の排出量は、９４２万トンとなり、震災の影響もあり、前回調査（平成２０年度）より８１．５%増加していますが、最終処分量は２６万トンとコンクリート塊等の影響により、前回調査（平成２０年度）より１６．１%減少しています。 *【参考資料１－２、１－７参照】*

（２）建設発生土

平成２４年度の利用土砂の建設発生土利用率は８０．４％と前回調査（平成２０年度）より９．２ポイント向上しています。 *【参考資料１－１参照】*

また、平成２４年度の建設発生土の搬出量は、１，６９２万㎥となり、前回調査（平成２０年度）より９．６%増加しています。さらに土砂利用量は、３，０５８万㎥となり、震災の影響もあり、前回調査より５７．６%増加しています。

【参考資料１－２、１－８参照】

２．「東北地方における建設リサイクル推進計画２０１０」の目標達成状況

アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材（再資源化率）及び建設汚泥、建設廃棄物については、平成２４年度目標を達成していますが、建設発生木材（再資源化・縮減率）及び建設混合廃棄物（排出量）、建設発生土については、平成２４年度の目標を未達成です。 *【参考資料１－１参照】*

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞
※ 国土交通省総合政策局で全国版を発表しております。

＜問い合わせ先＞
東北地方整備局 企画部 技術管理課長　永井　浩泰(内 3311)、技術管理課長補佐　佐々木　均(内 3315)
TEL　022-225-2171（代表）

平成 24 年度建設副産物実態調査結果参考資料

1．建設副産物の再資源化の動向　関連資料

・建設廃棄物は、前回調査（平成 20 年度）に比して3．2ポイント増である。
・建設発生土は、前回調査（平成 20 年度）に比して9．2ポイント増である。

表．建設副産物[注1)]の再資源化率[注2)]や再資源化・縮減率[注3)]の状況及び「東北地方における建設リサイクル推進計画２０１０」[注4)]の目標達成状況

	平成17年度（A）	平成20年度（B）	平成24年度（C）	平成24年度（C）－平成20年度（B）	建設リサイクル推進計画2010	
					平成24年度目標値	目標値達成状況
ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊の再資源化率	97.8%	98.3%	99.5%	1.2%	98% 以上	達成
ｺﾝｸﾘｰﾄ塊の再資源化率	98.4%	97.8%	99.4%	1.6%	98% 以上	達成
建設発生木材の再資源化率[注5)]	59.3%	73.6%	85.4%	11.8%	77%	達成
建設発生木材の再資源化・縮減率[注5)]	86.2%	87.6%	92.4%	4.8%	95%以上	未達成
建設汚泥の再資源化・縮減率	88.2%	76.2%	89.0%	12.8%	82%	達成
建設混合廃棄物の排出量	22 万トン	15 万トン	23 万トン	9 万トン	－	－
建設混合廃棄物の排出量削減	－	33% 削減	8%増加	－	平成17年度比30%削減	未達成
建設廃棄物の再資源化・縮減率	93.4%	94.1%	97.3%	3.2%	94%	達成
利用土砂の建設発生土利用率[注6)]	70.5%	71.2%	80.4%	9.2%	87%	未達成

注１）建設副産物：建設工事に伴って副次的に得られる物品であり、建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）及び建設発生土（建設工事の際に搬出される土砂）の総称。
注２）再資源化率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。
注３）再資源化・縮減率：建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合。
注４）「東北地方における建設リサイクル推進計画２０１０」（東北地方建設副産物対策連絡協議会　平成 22 年 10 月策定）　参照ＵＲＬ：http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/recycle/keikaku2010.pdf
注５）建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。
注６）利用土砂の建設発生土利用率：土砂利用量（搬入土砂利用量＋現場内利用量）のうち土質改良を含む建設発生土利用量の割合。

2. 排出量の動向　関連資料

・建設廃棄物は、前回調査（平成 20 年度）に比して81．5%増であるが、最終処分量は16．1%減である。
・建設発生土は、前回調査（平成 20 年度）に比して9．6%増である。

（1）建設廃棄物

表1．建設廃棄物排出状況

（単位：万トン）

調査年度	排出量	再資源化量	縮減量	最終処分量
平成20年度（A）	519	477	11	31
平成24年度（B）	942	910	6	26
増減量（B）－（A）	423	433	−5	−5
増減率 ((B)－(A))／(A)	81.5%	90.8%	−45.5%	−16.1%

（2）建設発生土

表2．建設発生土の搬出状況

（単位：万m^3）

調査年度	搬出量	工事間利用	土質改良プラント	内陸受入地
平成20年度（A）	1,544	396	43	1,104
平成24年度（B）	1,692	605	71	1,015
増減量（B）－（A）	148	209	28	−89
増減率 ((B)－(A))／(A)	9.6%	52.8%	65.1%	−8.1%

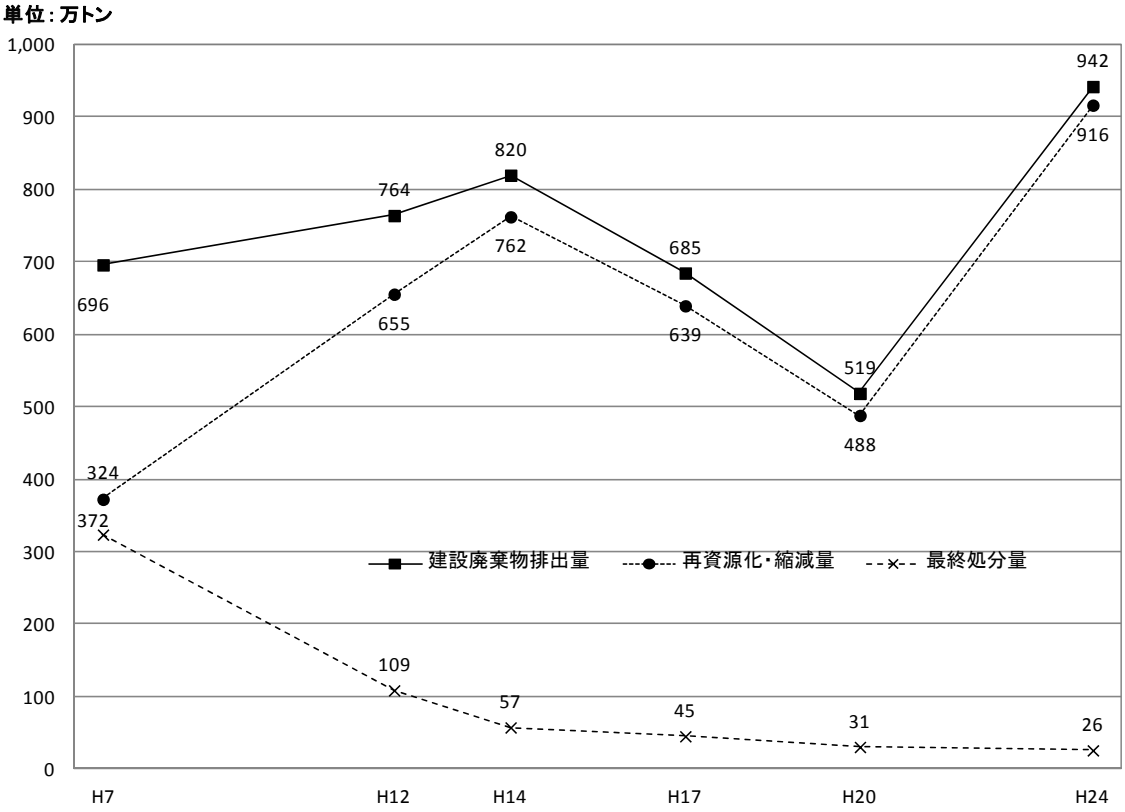

図1. 建設廃棄物の排出量、再資源化・縮減量及び最終処分量の経年変化

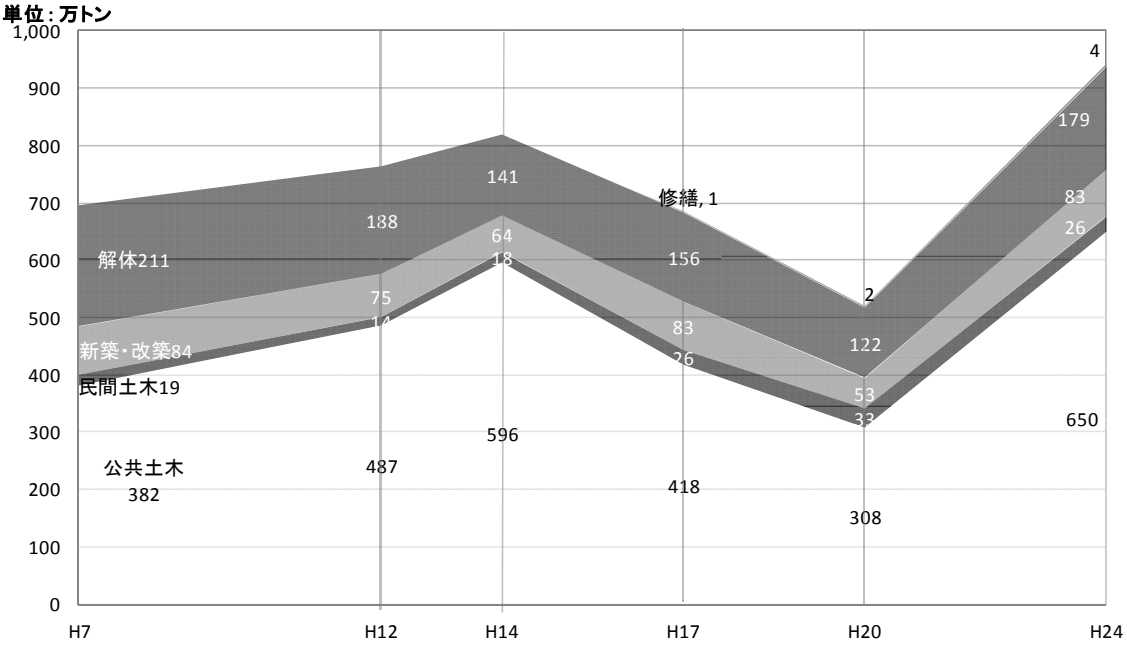

図2. 建設廃棄物の工事区分別排出量の経年変化

2. 再資源化率等の状況　関連資料

（1）建設廃棄物の再資源化率等

・建設廃棄物（再資源化・縮減率）は、平成 7 年度以降上昇傾向にある。
・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊は、平成 12 年度以降高い再資源化率を保っている。
・建設発生木材（再資源化・縮減率）は、平成 7 年度以降概ね上昇傾向にある。
・建設汚泥（再資源化率、再資源化・縮減率）は、平成20年度を除いて、平成 7 年度以降上昇傾向にある。
・建設混合廃棄物の排出量は、平成 17 年度に比して 8%増である。
・これらの状況から「東北地方における建設リサイクル推進計画2010」に基づいた総合的な施策展開（「リサイクル原則化ルール」の運用徹底、「建設リサイクルを推進した優良事例の周知・広報」など）により、着実な建設リサイクルが図られていると考えられる。

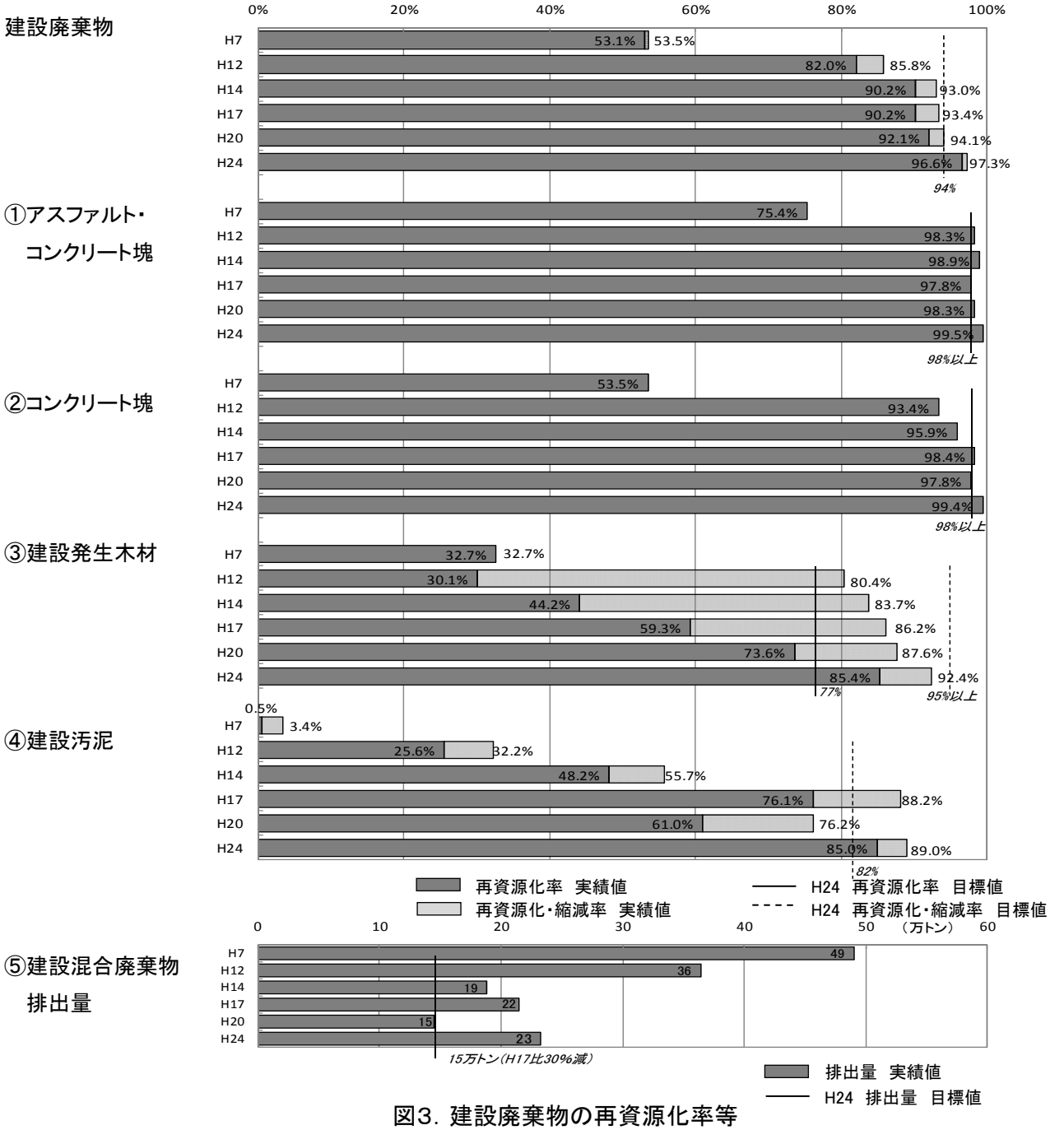

図3. 建設廃棄物の再資源化率等

（2）利用土砂の建設発生土利用率

・利用土砂の建設発生土利用率は、平成 14 年度以降減少傾向にあったが、平成 24 年度は大幅に増加した。
・これらの状況から「東北地方における建設リサイクル推進計画2010」に基づいた総合的な施策展開（「リサイクル原則化ルール」の運用徹底、「公共工事土量調査」の逐次実施など）により、着実な建設リサイクルが図られていると考えられる。

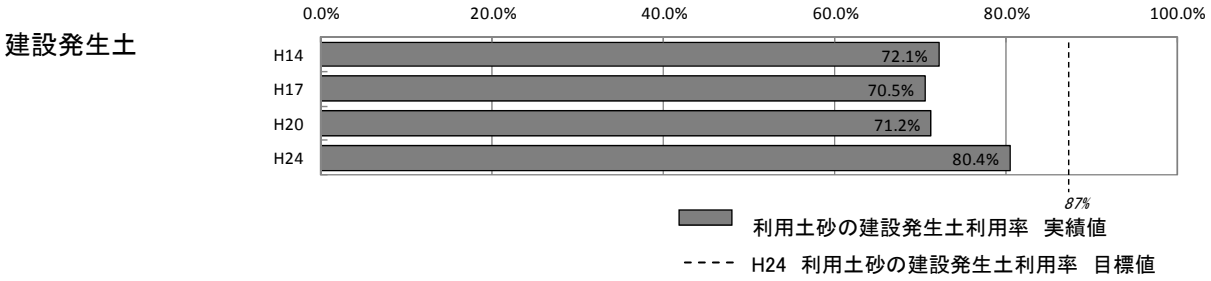

図4. 利用土砂の建設発生土利用率

(3)建設廃棄物の品目別再資源化率等

表3. 品目別再資源化率、再資源化・縮減率

（単位：万トン）

		場外排出量 ①+②+③				再資源化率	再資源化・縮減率
			①再資源化量	②縮減量	③最終処分量		
H7	アスファルト・コンクリート塊	271	204	0	67	75.4%	
	コンクリート塊	262	140	0	122	53.5%	
	建設汚泥	38	0	1	37	0.5%	3.4%
	建設混合廃棄物	49	1	2	47		
	建設発生木材	65	21	0	44	32.7%	32.7%
	その他（廃プラスチック、紙くず、金属くず）	11	3	0	7		
	建設廃棄物全体	696	370	3	324	53.1%	53.5%
H12	アスファルト・コンクリート塊	311	305	0	5	98.3%	
	コンクリート塊	313	292	0	21	93.4%	
	建設汚泥	39	10	3	27	25.6%	32.2%
	建設混合廃棄物	36	1	0	36		
	建設発生木材	52	16	26	10	30.1%	80.4%
	その他（廃プラスチック、紙くず、金属くず）	14	3	0	10		
	建設廃棄物全体	764	627	29	109	82.0%	85.8%
H14	アスファルト・コンクリート塊	406	401	0	4	98.9%	
	コンクリート塊	309	297	0	13	95.9%	
	建設汚泥	30	14	2	13	48.2%	55.7%
	建設混合廃棄物	19	1	2	16		
	建設発生木材	46	20	18	7	44.2%	83.7%
	その他（廃プラスチック、紙くず、金属くず）	10	6	0	4		
	建設廃棄物全体	820	740	22	57	90.2%	93.0%
H17	アスファルト・コンクリート塊	236	231	0	5	97.8%	
	コンクリート塊	306	301	0	5	98.4%	
	建設汚泥	52	40	6	6	76.1%	88.2%
	建設混合廃棄物	22	2	2	18		
	建設発生木材	47	28	12	6	59.3%	86.2%
	その他（廃プラスチック、紙くず、金属くず）	22	16	1	5		
	建設廃棄物全体	685	617	22	45	90.2%	93.4%
H20	アスファルト・コンクリート塊	176	173	0	3	98.3%	
	コンクリート塊	258	252	0	6	97.8%	
	建設汚泥	20	12	3	5	61.0%	76.2%
	建設混合廃棄物	15	3	1	11		
	建設発生木材	42	31	6	5	73.6%	87.6%
	その他（廃プラスチック、紙くず、金属くず）	9	7	0	1		
	建設廃棄物全体	519	477	11	31	92.1%	94.1%
H24	アスファルト・コンクリート塊	450	448	0	2	99.5%	
	コンクリート塊	367	365	0	2	99.4%	
	建設汚泥	37	32	2	4	85.0%	89.0%
	建設混合廃棄物	23	11	0	12		
	建設発生木材	49	42	3	4	85.4%	92.4%
	その他（廃プラスチック、紙くず、金属くず）	16	13	1	2		
	建設廃棄物全体	942	910	6	26	96.6%	97.3%

注）四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。
再資源化率：①÷（①+②+③）
再資源化・縮減率：（①+②）÷（①+②+③）

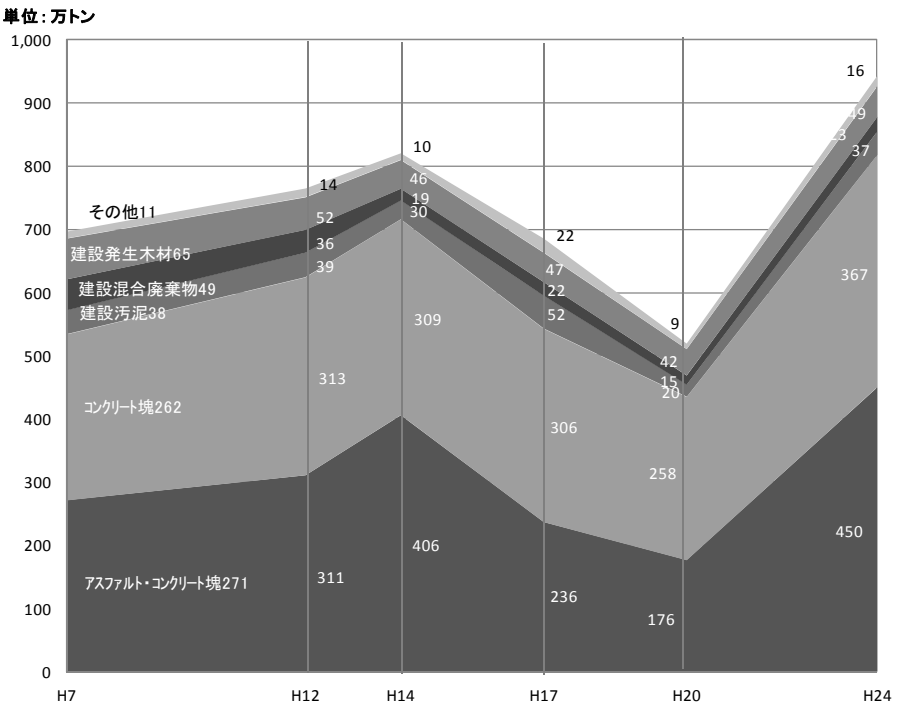

図5. 品目別建設廃棄物の排出量

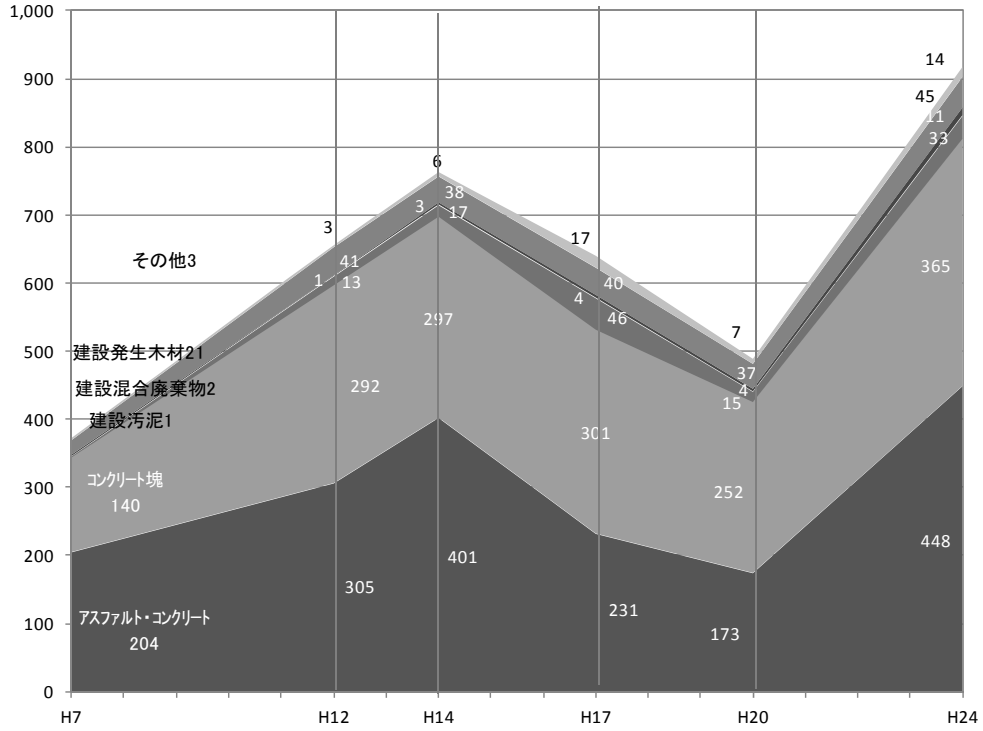

図6. 品目別再資源化・縮減量

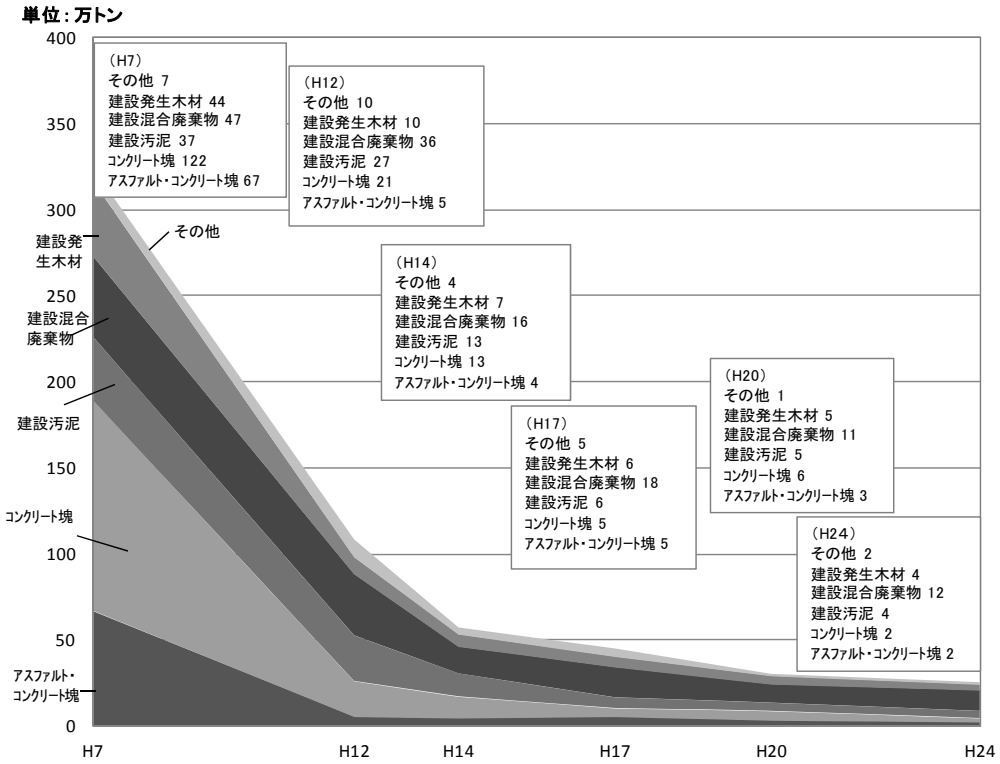

図7. 品目別最終処分量

(4)建設発生土の搬出量及び土砂利用搬入量

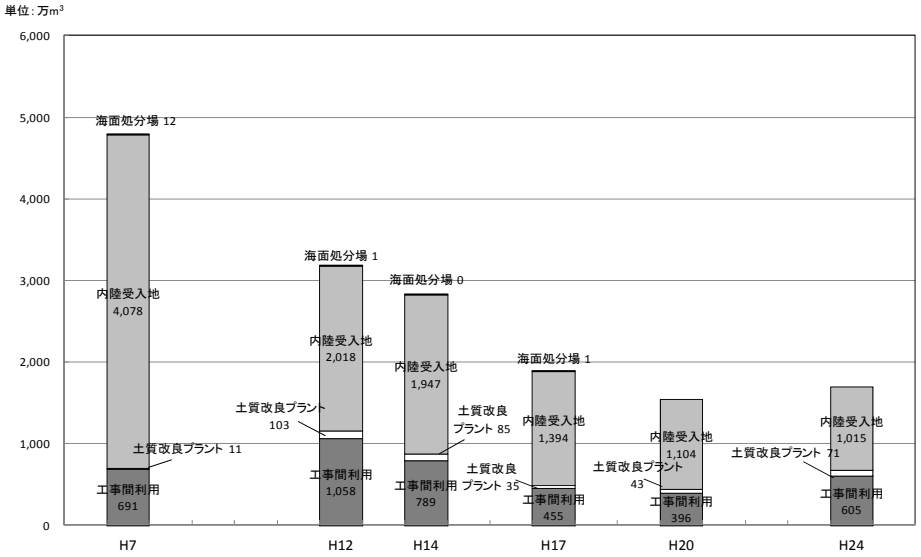

図8. 建設発生土搬出状況

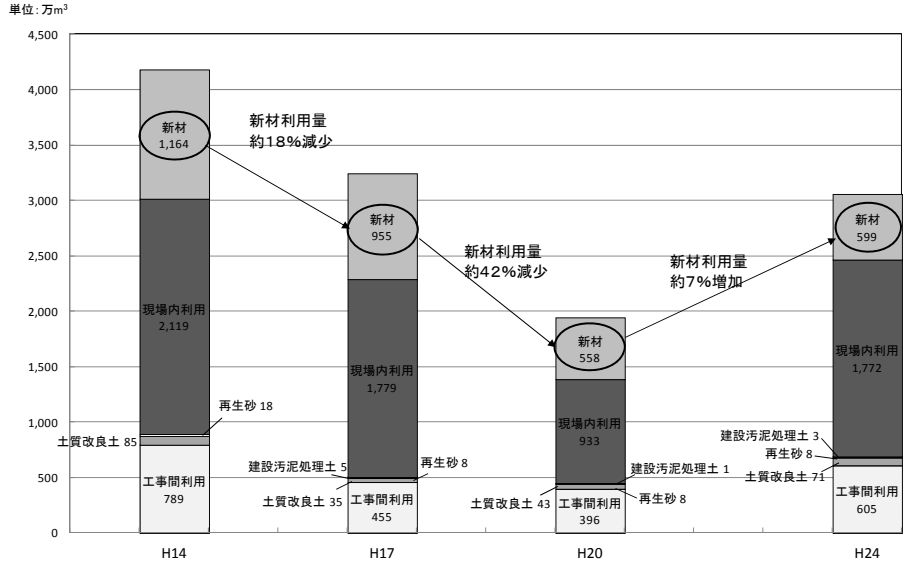

図9. 土砂利用搬入状況

表4. 利用土砂の搬入利用状況

(単位：万m3)

		平成7年度	平成12年度	平成14年度	平成17年度	平成20年度	平成24年度
土砂利用量		3,039	2,868	4,174	3,237	1,940	3,058
	②工事間利用	691	1,058	789	455	396	605
	③土質改良土	11	103	85	35	43	71
	⑥建設汚泥処理土	0	0	0	5	1	3
	⑦再生砂	1	23	18	8	8	8
	⑧新材	2,339	1,407	1,164	955	558	599
	⑨搬入土砂利用量	3,039	2,591	2,055	1,458	1,007	1,286
	⑩現場内利用		277	2,119	1,779	933	1,772
利用土砂の建設発生土利用率 ((②+③+⑥+⑦+⑩)/(⑨+⑩))		23.1%	50.9%	72.1%	70.5%	71.2%	80.4%

注 1：平成7年度は現場内利用量を調査していない。

注 2：平成12年度の現場内利用量は、100%現場内完結工事を含まない。

注 3：丸囲いの番号は、図14. 建設発生土搬出及び土砂利用搬入状況の番号と整合している。

3. 建設廃棄物、建設発生土のリサイクルフロー

（1）建設廃棄物

①アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊

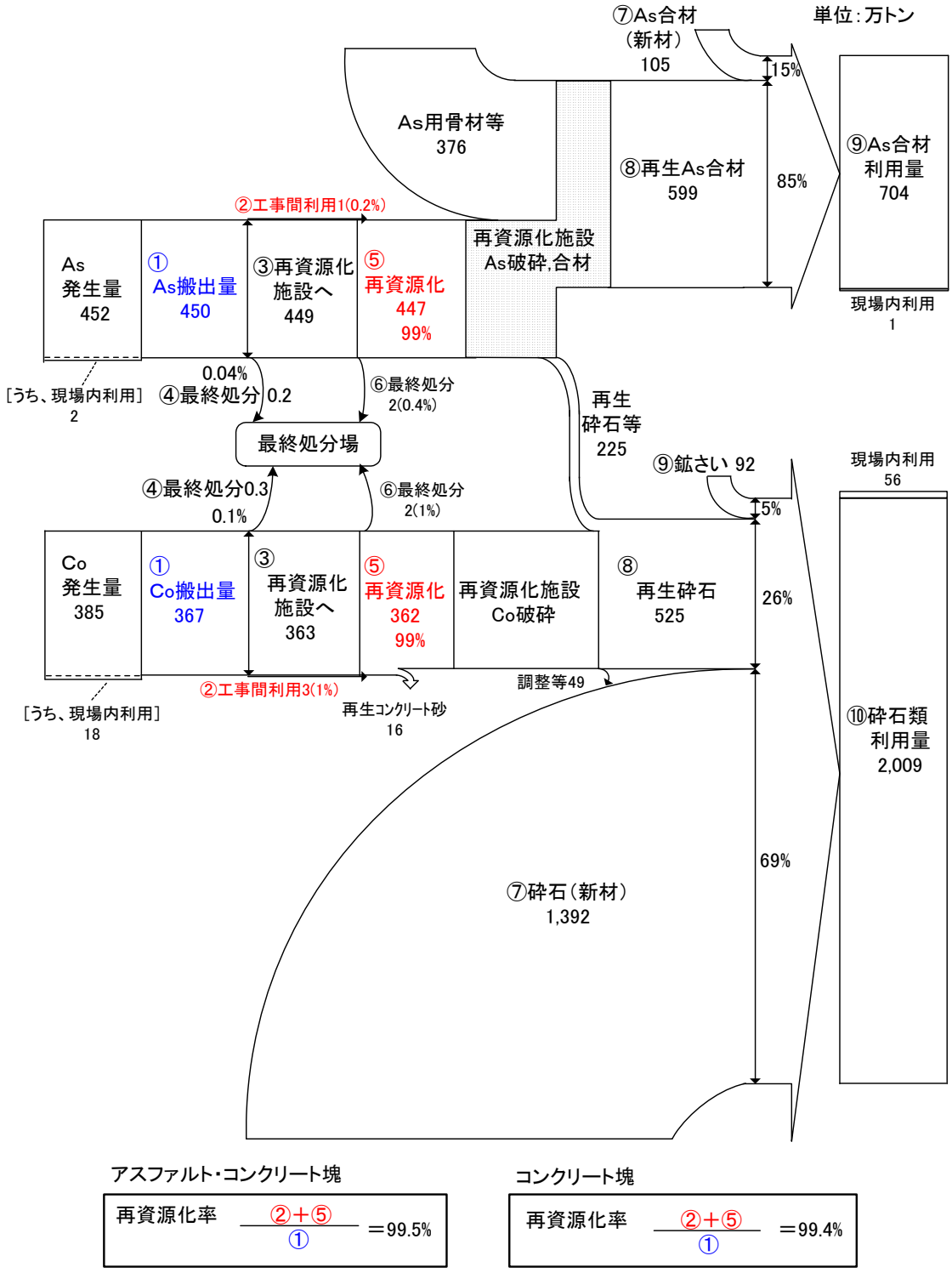

図10. アスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊のリサイクルフロー

※四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

②建設発生木材

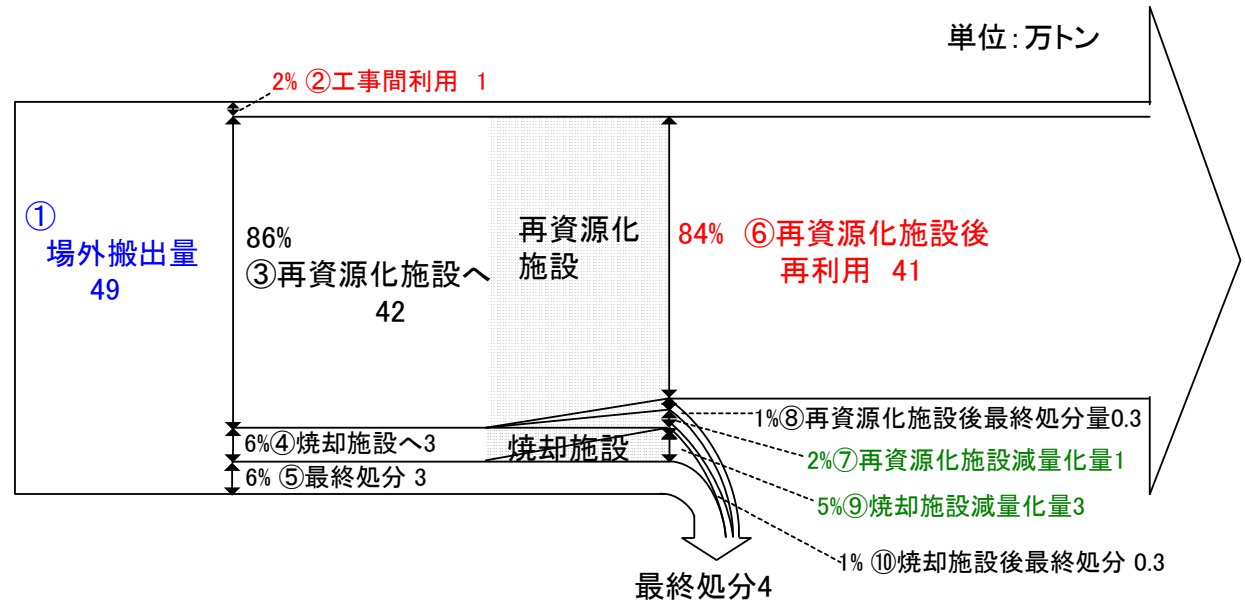

再資源化・縮減率 $\frac{(②+⑥+⑦+⑨)}{①}$ ＝92.4%

再資源化率 $\frac{(②+⑥)}{①}$ ＝85.4%

図11．建設発生木材のリサイクルフロー

※四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

③建設汚泥

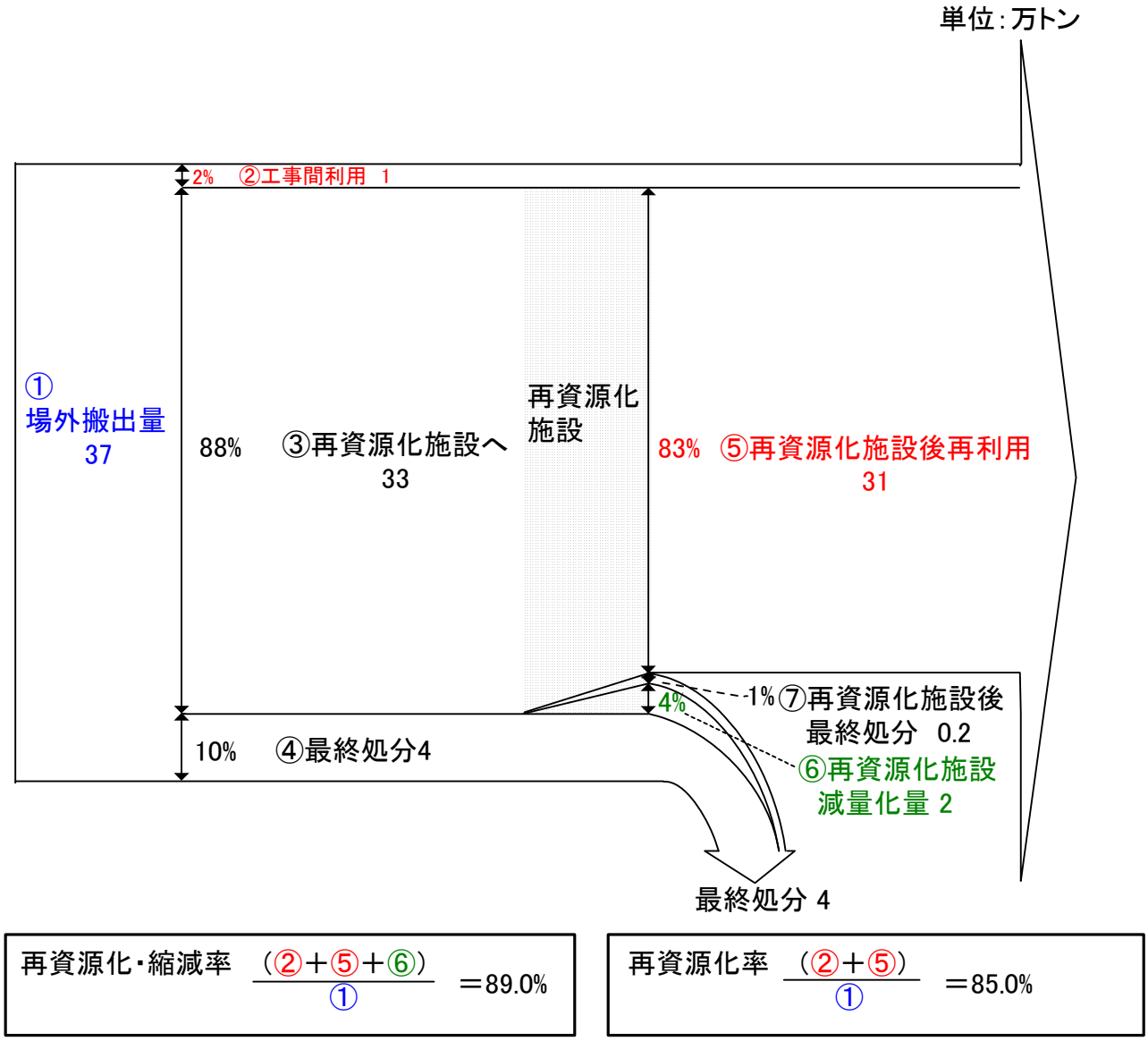

図12．建設汚泥のリサイクルフロー

※四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

④建設混合廃棄物

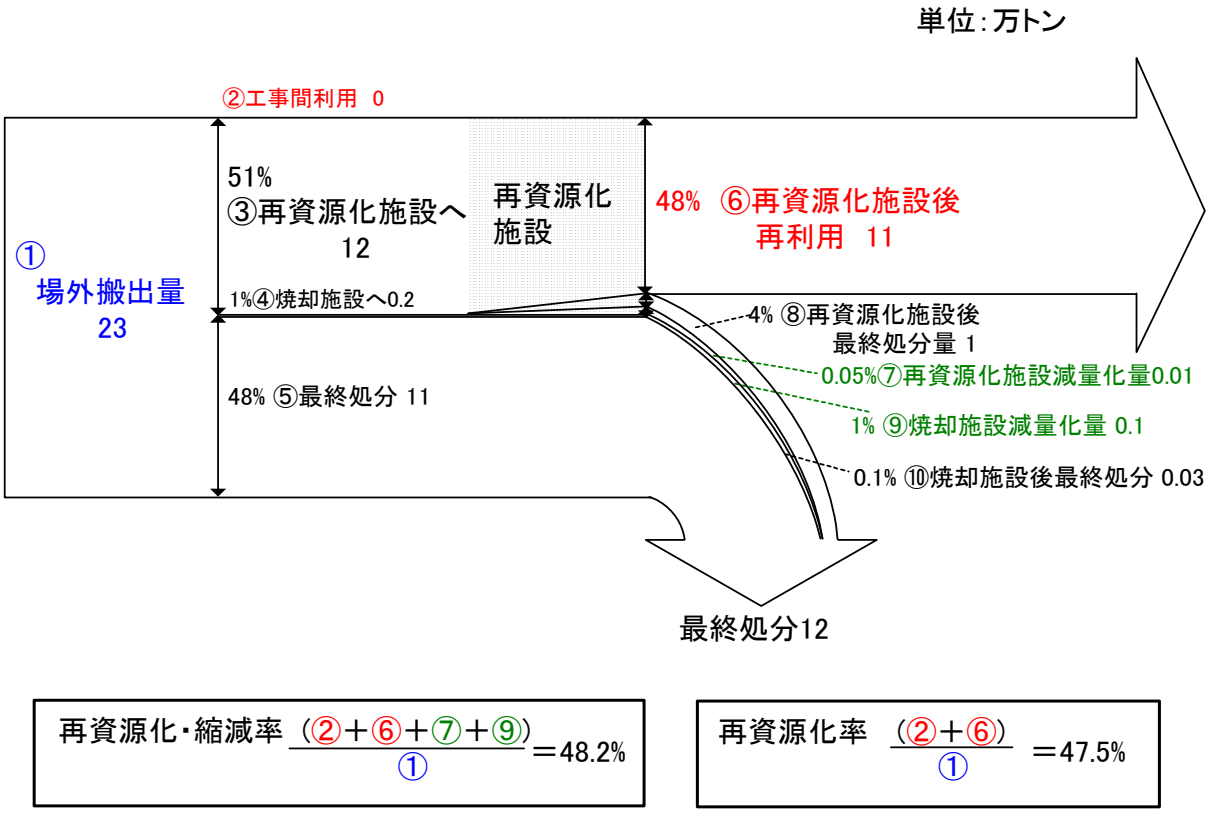

再資源化・縮減率 $\frac{(②+⑥+⑦+⑨)}{①}$ ＝48.2%

再資源化率 $\frac{(②+⑥)}{①}$ ＝47.5%

図13. 建設混合廃棄物のリサイクルフロー

※四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

(2)建設発生土搬出及び土砂利用状況

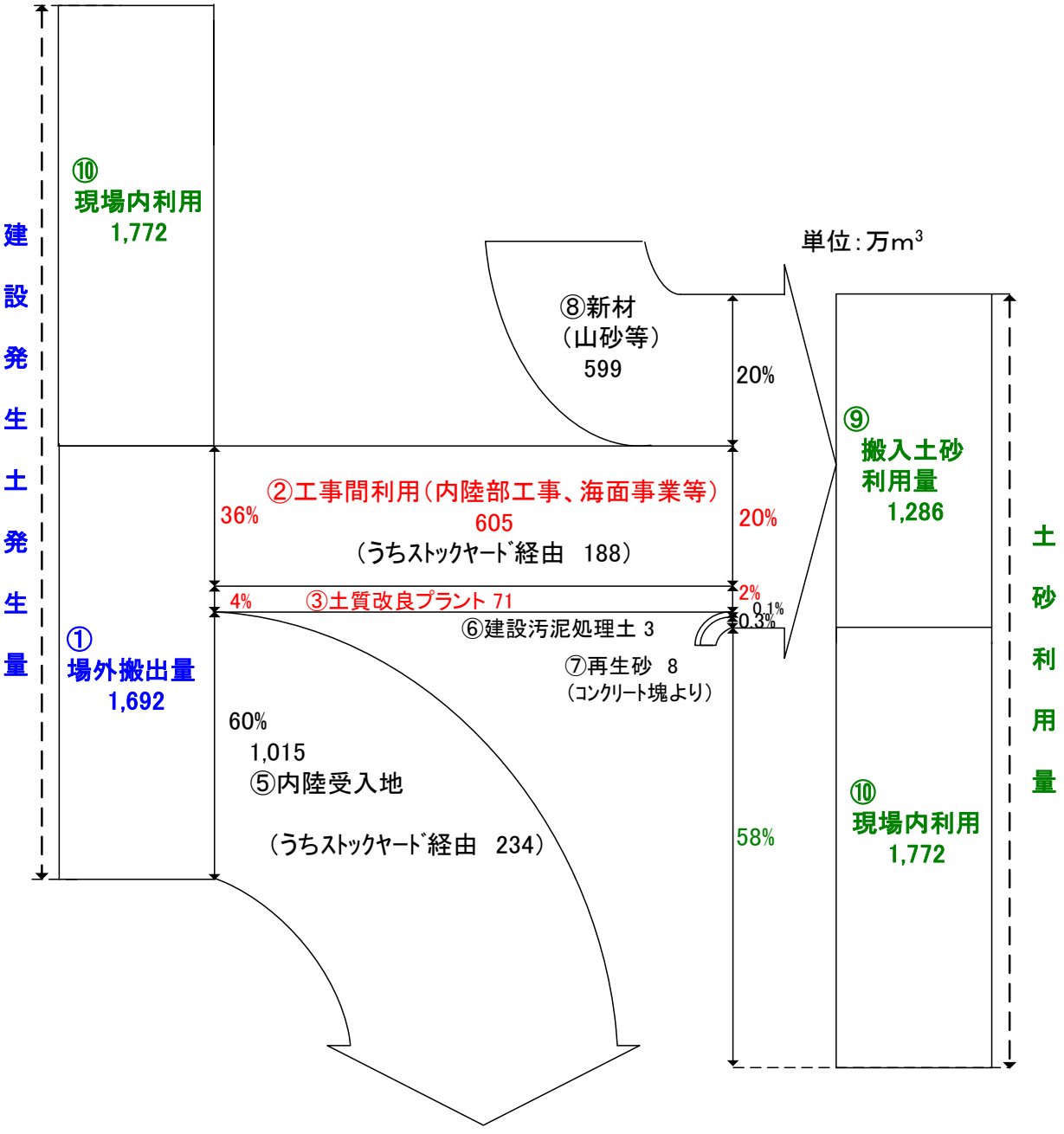

利用土砂の建設発生土利用率 $\frac{(②+③+⑥+⑦+⑩)}{⑨+⑩}$ ＝80.4%

図14．建設発生土搬出及び土砂利用搬入状況

※四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

4. コンクリート塊の再生利用について

工事現場から排出されるコンクリート塊は、そのほとんどが道路の路盤材等の再生砕石等として利用され、約 99%が再資源化されています。

表５．コンクリート塊の再資源化率（拡大推計結果）（単位：千トン）

	東北	全国
(1)コンクリート塊の排出量	3,668	30,917
(2)コンクリート塊の再資源化量	3,646	30,715
(3)コンクリート塊の再資源化率 (2)／(1)	99.4%	99.3%

しかしながら、今後、公共工事の減少等によりコンクリート塊の需給バランスが崩れるなどして、供給過多となった場合の新たな利用手法の一つとして、コンクリート塊の骨材利用が考えられます。

平成 17 年から 19 年にかけて、コンクリート用再生骨材に係る JIS が制定されたことを受け、「コンクリート用再生骨材(H,M,L)を用いた生コンクリート（以下「再生骨材コンクリート」）」の利用実績を調査しました。その結果、約 3 千トンの利用が明らかになりました。

表６．再生骨材コンクリートの利用実績（単純集計結果）（単位：千トン）

	東北	全国
(1)ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材(H)を用いた生ｺﾝｸﾘｰﾄ	3	52
(2)ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材(M)を用いた生ｺﾝｸﾘｰﾄ	0	2
(3)ｺﾝｸﾘｰﾄ用再生骨材(L)を用いた生ｺﾝｸﾘｰﾄ	0	1
合　計	3	55

※四捨五入の関係上、合計値が合わない。

※再生骨材ｺﾝｸﾘｰﾄの利用実績については、回収された調査票の利用実績が少ないことから、拡大推計の精度が確保されないため、単純集計結果を公表しています。

（参考）再生骨材の種類

種類	(高品質)再生骨材H	(中品質)再生骨材M	(低品質)再生骨材L
JIS番号・名称・制定時期	JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H) 平成 17 年 3 月 20 制定	JIS A 5022(再生骨材Mを用いたコンクリート) 平成 19 年 3 月 20 日制定	JIS A 5023(再生骨材Lを用いたコンクリート) 平成 18 年 3 月 25 日制定
JISの性格	・解体コンクリート塊に対し、破砕、摩砕等の高度な処理を行って骨材としての品質を向上させた一般用途のコンクリートに用いる再生骨材の規格 ・JIS A5308 に引用されることを目標とした再生骨材規格	・解体コンクリート塊に対する破砕、摩砕等を比較的簡易な方法で行って製造した再生骨材を利用し、乾燥収縮や凍結融解の影響を受けにくい部材に用いることを想定した再生骨材コンクリート規格 ・再生骨材 M の品質は附属書として規定	・解体コンクリート塊を破砕して製造した再生骨材を利用し、比較的低強度の用途に用いることを想定した再生骨材コンクリート規格 ・再生骨材 L の品質は附属書として規定
主な用途	・一般用途のコンクリート	・杭、耐圧版、基礎梁、鋼管充填コンクリートなど	・捨てコン等、高い強度・高い耐久性が要求されない用途

経済産業省資料より抜粋

5. 県別の建設副産物再資源化等状況

表7. 県別の建設副産物再資源化等状況

（単位:%）

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
アスファルト・コンクリート塊	99.5 (97.7)	99.7 (96.4)	99.9 (99.4)	96.0 (98.7)	99.8 (95.4)	99.9 (99.9)	99.5 (98.3)	99.5 (98.4)
コンクリート塊	99.5 (99.1)	99.6 (96.4)	99.9 (97.6)	95.6 (96.2)	99.7 (98.9)	99.9 (98.5)	99.4 (97.8)	99.3 (97.3)
建設発生木材（縮減除く）	87.7 (71.8)	81.0 (86.8)	92.7 (80.8)	87.2 (77.0)	76.5 (67.5)	79.3 (55.2)	85.4 (73.6)	89.2 (80.3)
建設発生木材（縮減含む）	96.4 (94.7)	89.8 (91.2)	96.9 (92.8)	92.4 (85.6)	88.6 (92.4)	87.4 (69.7)	92.4 (87.6)	94.4 (89.4)
建設汚泥（縮減含む）	89.5 (88.1)	72.6 (74.4)	96.4 (88.4)	42.6 (72.6)	91.9 (94.7)	95.9 (53.5)	89.0 (76.2)	85.0 (85.1)
建設混合廃棄物排出量（万トン）	2.3 (2.1)	2.9 (1.2)	9.2 (3.3)	2.0 (2.0)	1.7 (2.7)	5.2 (3.1)	23.3 (14.5)	279.5 (267.0)
建設廃棄物全体	97.1 (96.1)	96.9 (93.6)	98.8 (95.7)	91.8 (94.0)	96.9 (92.9)	97.5 (92.1)	97.3 (94.1)	96.0 (93.7)
利用土砂の建設発生土利用率	85.6 (70.5)	79.6 (73.3)	70.5 (73.9)	93.3 (68.5)	77.0 (75.5)	78.6 (65.7)	80.4 (71.2)	88.3 (78.6)

注)四捨五入の関係上、合計値とあわない場合がある。

注１：１段目は、平成２４年度の値

２段目の（　　）は、平成２０年度の値

注２：建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。

【各建設副産物の再資源化等状況の算出方法】

・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊：

再資源化率＝（再使用量＋再生利用量）／排出量

・建設発生木材（縮減除く）：

再資源化率＝（再使用量＋再生利用量＋熱回収量）／排出量

・建設発生木材（縮減含む）：

再資源化・縮減率＝（再使用量＋再生利用量＋熱回収量＋縮減量(焼却による減量化量)）／排出量

・建設汚泥　(縮減含む)：

再資源化・縮減率＝（再使用量＋再生利用量＋縮減量(脱水等による減量化量)）／排出量

・土砂（現場内利用含む）：

利用土砂の建設発生土利用率＝（土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量）／土砂利用量

※土砂利用量とは、搬入土砂利用量＋現場内利用量である。

また、現場内利用量については、100%現場内完結工事を含めます。

建設副産物実態調査実施概要

1. 調査の目的

「建設副産物実態調査」は、建設副産物の発生量、再資源化状況及び最終処分量等の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事（公共土木工事、 民間土木工事、建築工事（新築・増改築工事、解体工事、修繕工事））や再資源化施設等を対象に平成7年度、平成12年度、平成14年度、平成17年度、平成20年度、平成24年度に実施している統計調査である。

2. 建設副産物の定義

建設副産物とは、建設工事にともなって副次的に得られる物品であり、建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）及び建設発生土（建設工事の際に搬出される土砂）の総称である。

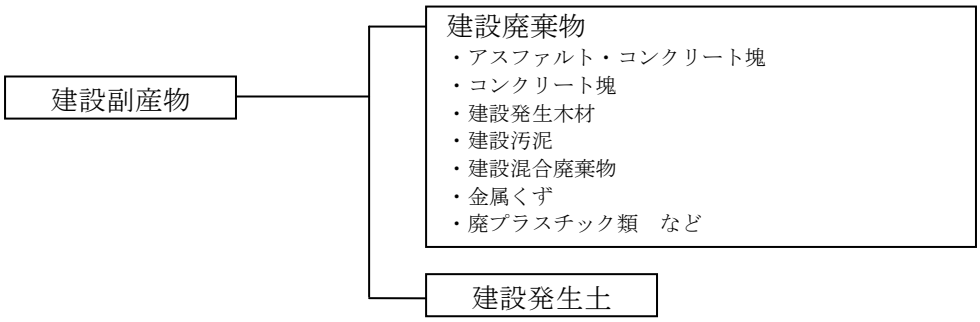

3. 調査方法

(1) 調査実施方法

国土交通省において、各地方ブロックに設置されている地方建設副産物対策連絡協議会等*を通じて、公共工事発注機関、民間公益企業、民間企業の発注工事について、元請業者を対象に調査を実施した。

＊地方建設副産物対策連絡協議会等：
建設副産物の有効利用及び再利用等を促進し、建設事業の円滑な推進を図るために、必要な情報の収集・交換を行うことを目的として、全国の各地方ブロック毎に地方整備局等、都道府県、政令市、特殊法人等、建設業団体等を構成員として設置された組織。

(2) 調査対象品目

＜建設副産物＞

アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、その他（金属くず、廃プラスチック類など）、建設発生土

＜建設資材＞

土砂、生コンクリート、木製資材、アスファルト混合物、砕石

(3) 調査実施内容

建設副産物実態調査は、下記の2つの調査から構成されている(「(4)建設資材の利用の流れおよび建設副産物の処理の流れ」参照)。

①利用量・搬出先調査(建設副産物の再資源化施設等への排出量を推計するための調査)

発注機関別、工事施工場所別、工事種類別に、建設資材のうち再生資材利用の割合・供給元、建設副産物の再資源化の割合・搬出先などを調査した。この調査より、推計後の場外排出量などの全体量から各搬出先の量を推計するための割合を算定する。

＜調査票回収工事件数　東北:約2万件　全国:約24万2千件　＞

調査対象

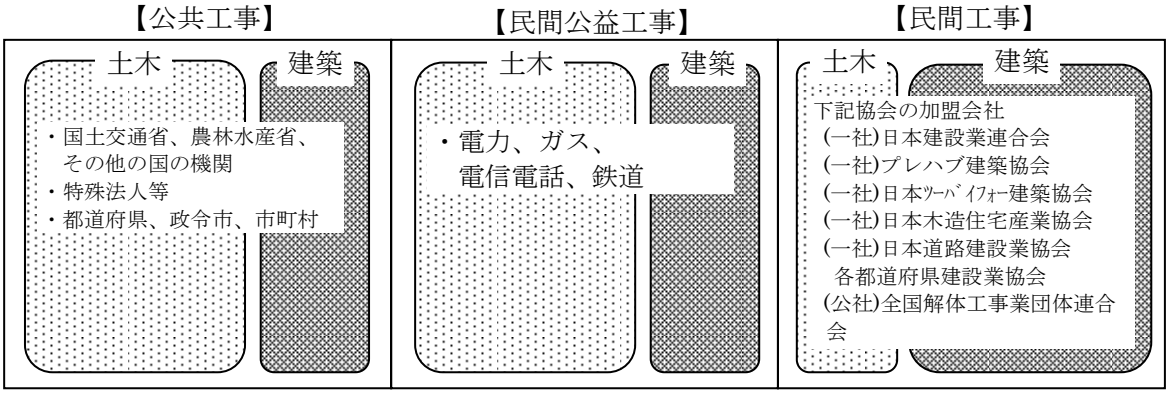

② 施設調査(再資源化等施設での処理の実態を把握するための調査)

建設副産物の再資源化施設等の保有業者のリストアップを行い、この施設保有業者に対して、施設の概要等(施設搬入後の処理・処分方法・量等)を調査した。この調査より、再資源化施設等での処理・処分フロー(再資源化率、縮減化率、最終処分率)を算定する。

＜調査票回収施設件数　東北:約4百件　全国:約4千件　＞

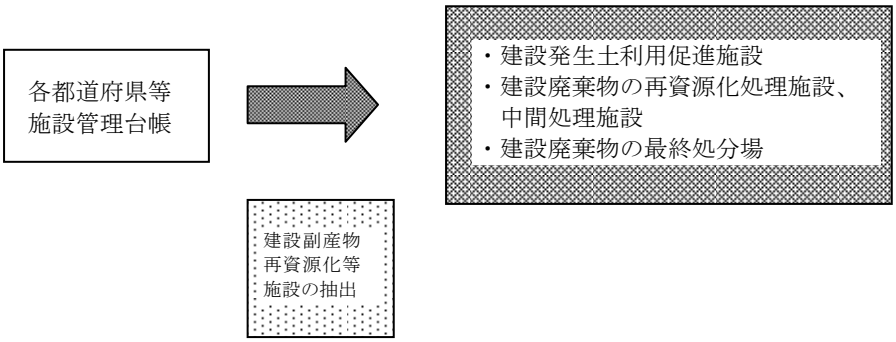

(4) 建設資材(砕石、木製資材、土砂など)の利用の流れおよび建設副産物(コンクリート塊、建設発生木材、建設発生土など)の処理の流れ

ⅰ)アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊

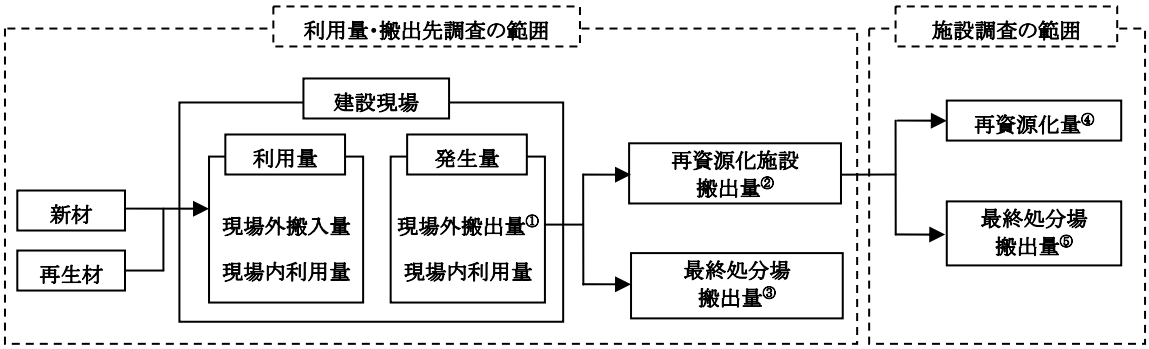

再資源化率　＝　④÷①
最終処分量　＝　③+⑤

ⅱ)建設発生木材、建設汚泥

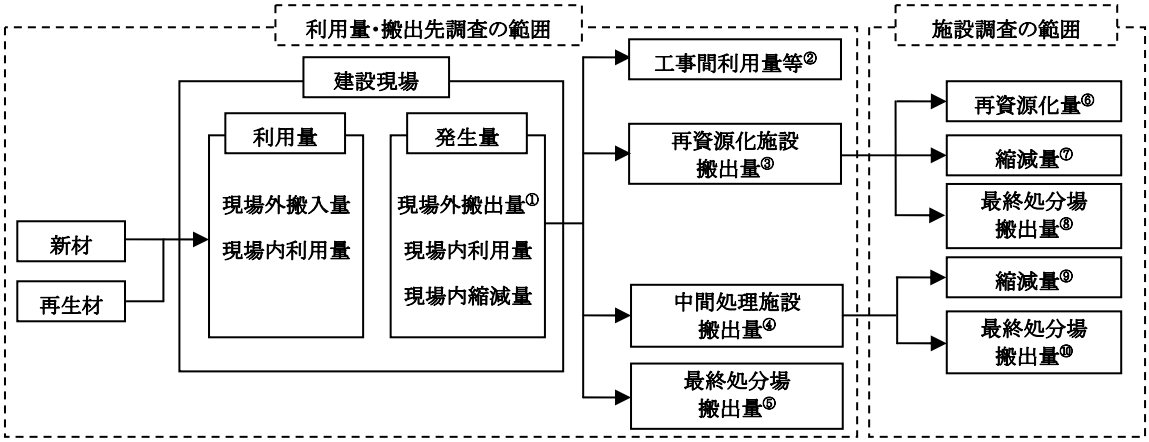

再資源化・縮減率＝(②+⑥+⑦+⑨)÷①
再資源化率　＝(②+⑥)÷①
最終処分量　＝　⑤+⑧+⑩

iii）建設発生土

ア）現場内利用がある場合（ただし、現場内完結工事ではない場合）

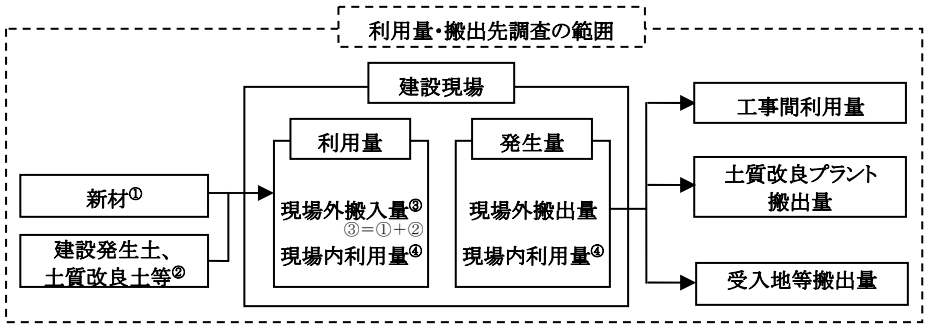

利用土砂の建設発生土利用率 ＝ （②＋④）÷（③+④）

イ）現場内利用がある場合（現場内完結工事の場合）

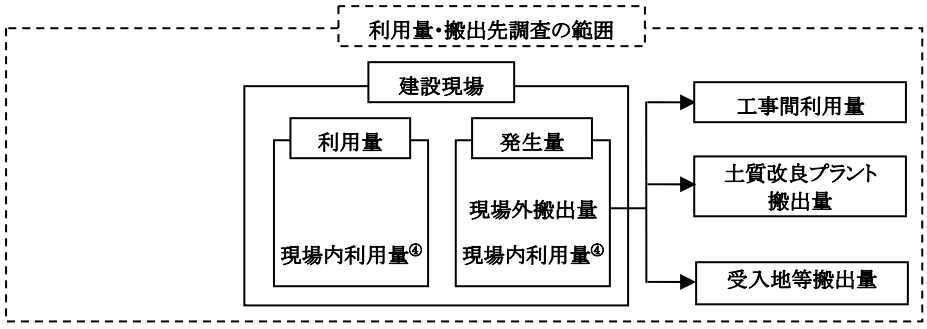

利用土砂の建設発生土利用率 ＝④÷④＝100％

ウ）現場内利用がない場合

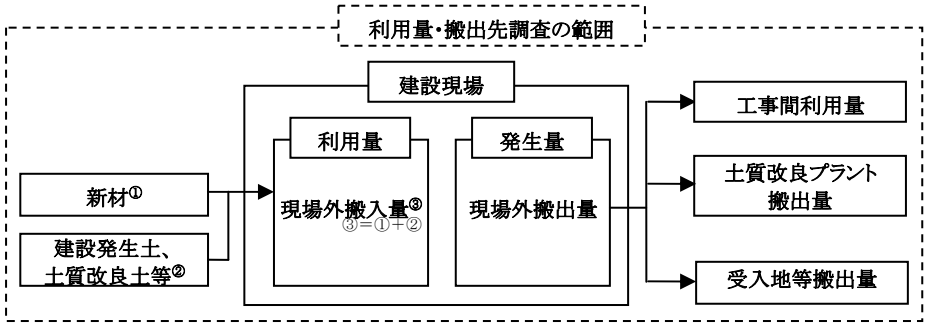

利用土砂の建設発生土利用率 ＝②÷③

（参考）拡大推計について

建設副産物実態調査結果のとりまとめにおいては、調査により回収したデータを集計（以下、「単純集計」という。）した後、調査データ回収状況を踏まえて、母集団[注1]に対する捕捉率[注2]を元に、原単位法[注3]による推計（以下、「拡大推計」という。）を実施している。

発注区分別の建設廃棄物排出量の単純集計、拡大推計状況は、次のとおりである。

表．発注区分別の建設廃棄物排出量の単純集計、拡大推計結果（単位：万トン）

建設廃棄物排出量			単純集計結果		拡大推計結果		拡大推計に用いる指標
			東北	全国	東北	全国	
発注区分	土木	公共土木	468	3,240	650	4,053	「公共事業施行対策協議会[注4]」等の調査による工事契約額
		民間土木	5	208	26	352	国土交通省「建設工事受注動態統計調査」による工事額
	建築	新築・増改築	6	185	83	1,295	国土交通省「建築物着工統計」による床面積
		解体	35	375	179	1,512	国土交通省「建築物除却統計」による除却床面積

注1　母集団：拡大推計を行う際に、全体量の指標となる統計データ。公共土木工事は「公共事業施行対策協議会[注4]」等の調査による工事契約額、民間土木工事は「建設工事受注動態統計調査」による工事額、建築工事は「建築物着工統計」による床面積、解体工事は「建築物除却統計」による除却床面積を母集団としている。

注2　捕捉率：母集団に対するアンケート回収のあった工事額、または延床面積の割合。建設副産物実態調査での回収状況の指標。

注3　原単位法：サンプルによる原単位（一定工事額（または延床面積）あたりの量）が全体の原単位と近似していると仮定して、サンプルから全体量を推計する手法。
全体量＝サンプル原単位×母集団

注4　公共事業施行対策協議会：公共事業の執行に関し、各執行機関が相互に情報交換を行い事業の円滑な実施に寄与するため、各地方整備局管内に所在する関係機関（農林水産省・経済産業省・厚生労働省・国土交通省の地方支分部局等、特殊法人等、都道府県、政令市）で構成している協議会。